

会員 各位

消費税変更に伴う用紙等代金の変更について

時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は会務に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年4月1日からの施行が閣議決定いたしました消費税率の変更を受け、4月からの用紙等代金を別紙のとおり消費税率8%を御負担いただくことといたしました。何卒、御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、薬歴カード・補足紙・お薬手帳について御購入時の数量単位を10枚・10冊とさせていただきます。

平成26年3月31日

盛岡市馬場町3番12号

一般社団法人 岩手県薬剤師会